

国立公園における協働型運営体制のあり方検討会 設置要綱

(目的)

第1条 国立公園における協働型運営の推進を図るために必要な助言を得るため、有識者による「国立公園における協働型運営体制のあり方検討会」(以下、「検討会」とする。)を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は国立公園において、その運営を担う関係者が円滑に協働できる体制の構築を推進するために、次に掲げる事項を検討するものとする。

- (1) 国立公園において協働型による運営が特に求められる事項
- (2) 国立公園における協働型運営のために望ましい体制
- (3) 国立公園における協働型運営体制の推進に必要な施策
- (4) 国立公園における協働型運営体制の推進に必要な制度
- (5) その他、国立公園における協働型運営体制の推進に必要な事項

23年度は、(1)及び(2)を中心に検討する。

(構成)

第3条 検討会は環境省から依頼された有識者をもって構成する。

(運営)

第4条 検討会は、座長が招集し、議事進行を行う。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、必要に応じて、委員以外の有識者等に対し、検討会への出席を求めることができる。
- 4 座長は、自らが検討会に出席できない場合、委員の中から座長代理を指名することとする。
- 5 検討会は、原則として公開とし、議事については議事要旨を公開するものとする。なお、資料についても原則公開とするが、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、環境省より委託された財団法人国立公園協会が務める。

(その他)

第6条 上記の定めのない事項で、検討会の運営に必要なものについては、別に定める。

(附則)

この要綱は、平成23年10月20日から施行する。

国立公園における協働型運営体制のあり方検討会検討委員（敬称略・50音順）

海津	ゆりえ	文教大学国際学部国際観光学科 教授
熊谷	嘉隆	国際教養大学 地域環境研究センター長・教授
下村	彰男	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授（座長）
土屋	俊幸	東京農工大学大学院農学研究院 教授
寺崎	竜雄	公益財団法人日本交通公社 理事・観光文化研究部長
吉田	正人	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授

(参考)これまでの検討会の経緯(各回の議題)

平成23年度

10月20日 第1回検討会開催

- 検討委員会の設置
- 国立公園における協働型運営の経緯と現状
- 平成23年度国立公園における協働型運営推進業務調査計画

12月20日 第2回検討会開催

- 国立公園における協働型運営の必要性及びあり方について
- 平成23年度調査(中間報告)
- 地方自治体の取組(三重県志摩市の事例)

3月15日 第3回検討会開催

- 国立公園における協働型運営体制のあり方検討会—中間取りまとめ
 - ・ 国立公園における協働型運営体制のあり方検討会—中間取りまとめ(案)
 - ・ 国立公園における総合型協議会の参考事例
 - ・ ケーススタディー調査の概要

3月23日 「国立公園における協働型運営体制のあり方検討会 - 中間とりまとめ - 」

平成24年度

2月5日 第4回検討会開催

- 国立公園における協働型運営体制のあり方検討会について
- 国立公園における協働型管理・運営の推進に関するヒアリング結果
- 国立公園における協働型管理・運営の枠組みの考え方について

3月12日 第5回検討会開催

- 海外の国立公園制度について(イタリア、フランスの事例)
- 国立公園における協働型管理・運営を進めるための提言(たたき台)

平成25年度

1月21日 第5回検討会開催

- 国立公園における協働型運営体制のあり方検討会のこれまでの経緯
- 第1回アジア国立公園会議「保護地域の協働管理」分科会からの提言
- 国立公園における協働型管理・運営を進めるための提言の論点

3月5日 第6回検討会開催

- 国立公園における協働型管理運営を進めるための提言について
- 国立公園における協働型管理運営の進め方の方向性について